

認可化移行運営費支援事業の拡充

- 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿確保策の一環として、既存の認可外保育施設の認可化を推進することが重要。
- このため、認可化移行運営費支援事業について、平成30年度においては、以下の拡充を行う予定。
 - ・将来的な認可化(＝公定価格による運営費補助)を視野に、公定価格をベースとした仕組みとすることとし、①公定価格ベース(基本分単価＋所長設置加算)の2/3の補助水準まで引き上げるとともに、②定員に応じて補助額が逡減する仕組みを導入※
 - ・規制改革推進会議の第2次答申を踏まえ、待機児童への支援策を強化するため、保育の受け皿整備が必要である地方公共団体が待機児童対策協議会に参加する場合に補助額を上乗せする仕組みを導入
- 平成31年度においては、補助基準額及び利用者負担の水準について幼児教育無償化の議論等を踏まえ更に検討。
 - ※収入が減少する施設については、経過措置を設定

《拡充のイメージ》(有資格者10割の場合) ※有資格者6割又は1/3以上の場合の補助基準額については、人件費の差額相当分を減額。

